FUJI OOZX Inc.

第87期
定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成27年６月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所 静岡県菊川市三沢1500番地の60
当社　本社大会議室

目　次

第87期　定時株主総会招集ご通知		1
（添付書類）		
事業報告		3
連結計算書類		16
計算書類		33
監査報告書		45
株主総会参考書類		51
第１号議案	剰余金の処分の件	51
第２号議案	定款一部変更の件	52
第３号議案	取締役10名選任の件	53
第４号議案	監査役３名選任の件	56
第５号議案	補欠監査役１名選任の件	57
第６号議案	役員賞与支給の件	57

フジオーゼックス株式会社

証券コード:7299

証券コード　7299
平 成 27 年 6月　5日

株　主　各　位

静岡県菊川市三沢1500番地の60
フジオーゼックス株式会社
代表取締役社長　深　谷　研　悟

第 87 期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年６月23日（火曜日）営業時間終了のとき（午後５時）までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月24日（水曜日）　午前10時

2. 場　　所　静岡県菊川市三沢1500番地の60
当社　本社大会議室　（末尾の会場案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項
(1) 第87期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第87期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件
第６号議案　役員賞与支給の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎　株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.oozx.co.jp）に掲載させていただきます。

◎　株主総会終了後、パネル展示による「会社説明」を玄関ホールにて行います。お気軽にご参加いただき、ご意見などを賜りたいと存じます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済について、北米市場は継続して好調に推移したものの、中国の停滞・ロシアの減速に加え新興国でも減速が見られ、先行き不透明な状態が続いております。

一方、国内経済は政府による金融政策の効果などを受け、景気は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの属する自動車業界につきましては、北米の販売基調は堅調なものの、新興国の販売は鈍化しました。また、国内販売においても消費税率引き上げの影響が残り、販売台数は伸び悩む結果となりました。

このような市場環境の中で当社グループは、生産性の向上、原価改善及び経費削減に努めてまいりました。

これにより、売上高は、16,903百万円（前期比604百万円増）、営業利益は1,013百万円(前期比350百万円減)、経常利益は1,577百万円（前期比331百万円減)、当期純利益は939百万円（前期比448百万円減）となりました。

当連結会計年度の販売状況をセグメント別に示すと次のとおりです。

報告セグメント	金額（百万円）	対前期増減率（%）
自動車部品製造	16,448	5.7
流通	455	△38.2
総合計	16,903	3.7

① 自動車部品製造

主力のエンジンバルブを含む当セグメントは、中空弁の需要が増加し、売上高は前期比5.7%増の16,448百万円となりました。

② 流通

当セグメントにおきましては、自動車部品の取引量に連動し推移しましたが、収益改善のため一部事業の抜本的な再編を実施したことにより、売上高は前期比38.2％減の455百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は28億12百万円であります。
その主なものは、エンジンバルブの生産合理化のための機械装置であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しは、海外では欧州金融不安や中国経済の減速及び新興国の成長鈍化など不透明感が払拭できず、国内においても円安効果があるものの高揚感は乏しい状況です。

こうした経営環境を踏まえ事業の持続的発展を目指し、’15年度のスローガンを「会社と共に良くなろう！個人が成長し、会社も成長する」とし、基本方針を「(1) グローバル化の自力展開　新生〇〇ＺＸ！海外戦略の着実な実行（2）足元を固めよう　まず安全！次は、生産性と歩留り改善（3）企業文化を変えよう！　自己変革と職場改革を自ら始める」の３つを柱に、果断な構造改革を進め、収益の向上に努めます。

海外については富士気門（広東）有限公司とPT. FUJI OOZX INDONESIAにおいてアジア地域の顧客要求に対応するとともに、グローバル化対応としてFUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V. を設立し、国内静岡工場をマザー工場とした中国・インドネシア・メキシコの4極一体経営による経営基盤の強化、収益の確保、顧客のグローバル展開への対応などを推進します。

また、お客様、株主の方々、従業員、取引先パートナー、地域や社会の期待に応えていくために企業不祥事などを未然に防止する法令遵守を徹底するだけでなく、環境保護、安全職場の確保や地域貢献などに積極的に取り組み、ＣＳＲ活動の実践を図ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第84期 (平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで)	第85期 (平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで)	第86期 (平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで)	第87期 (当連結会計年度) (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)
売　上　高（百万円）	16,200	15,940	16,299	16,903
経 常 利 益（百万円）	1,594	1,418	1,908	1,577
当 期 純 利 益（百万円）	781	840	1,388	939
１株当たり当期純利益（　円　）	37.99	40.86	67.55	45.72
総　資　産（百万円）	22,973	23,963	25,842	27,480
純　資　産（百万円）	19,935	20,714	22,746	24,029

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は当社の議決権の45.4％（緊密な者または同意している者を含むと51.8％）を保有しております大同特殊鋼株式会社であります。

当社は親会社よりエンジンバルブ製造用および金型用等の特殊鋼、盛金材等を同社グループの大同興業株式会社等を通じ購入しております。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ジ ャ ト ス	50百万円	100％	・貨物運輸業、貨物の荷造梱包 ・製品在庫管理
株 式 会 社 テ ト ス	40百万円	100％	・食堂の経営 ・デイサービス ・寮、社宅の管理
オーゼックステクノ株式会社	100百万円	100％	・自動車部品の加工請負および技術サービスの受託
富士气門（広東）有限公司	64,500千元	75％	・自動車用部品の製造・販売
PT.FUJI OOZX INDONESIA	2,000億IDR	75％	・自動車用部品の製造・販売
FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	138,879千MXN	99％	・自動車用部品の製造・販売

(7) 主要な事業内容

① 各種エンジンバルブ、その他エンジン関連部品ならびに自動車部品の製造および販売。
② 工作機械の売買、賃貸借および据付工事請負ならびに治工具、技術の販売。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社の主要な営業所及び工場の状況

名　　称	所 在 地	名　　称	所 在 地
本社	静岡県菊川市	静岡工場	静岡県菊川市
東京オフィス	横浜市西区	藤沢工場	神奈川県藤沢市

② 子会社の事業所

名　　称	所 在 地	名　　称	所 在 地
株式会社ジャトス	神奈川県藤沢市	オーゼックステクノ株式会社	静岡県菊川市
株式会社テトス	静岡県菊川市	富士气門（広東）有限公司	中国広東省佛山市
PT.FUJI OOZX INDONESIA	インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県	FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ合衆国グアナファト州

(9) 従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減(△)(名)
686 (220)	83 (△27)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数　　40,000,000株
② 発行済株式の総数　　20,546,346株（自己株式数13,154株を除く。）
③ 株 主 数　　1,473名
④ 大 株 主（上位１０名）

株主名	持株数	持株比率
大同特殊鋼株式会社	9,339千株	45.4%
大同興業株式会社	1,083千株	5.2%
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	655千株	3.1%
株式会社りそな銀行	642千株	3.1%
フジオーゼックス取引先持株会	465千株	2.2%
UBS AG LONDON	462千株	2.2%
ティーアールダブリュ オートモーティブ・ジェーヴィー・エルエルシー	413千株	2.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	293千株	1.4%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	213千株	1.0%
CREDIT SUISSE AG ZURICH FOR AIF FUNDS	192千株	0.9%

（注） 持株比率は自己株式13,154株を除いて計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役に関する事項

地　　位	氏　　名	担　　当	重要な兼職の状況
代表取締役 社　　長	深谷　研悟		富士气門（広東）有限公司董事 FUJI OOZX MEXICO,S.A. DE C.V.取締役会長
常務取締役	生地　志朗	社長補佐、財務総括、 海外事業総括、 経営企画部長	富士气門（広東）有限公司董事 新韓バルブ工業株式会社理事 新韓（北京）汽車配件系統有限公司董事 PT. FUJI OOZX INDONESIA監事 FUJI OOZX MEXICO,S.A. DE C.V.取締役社長 株式会社ジャトス取締役 株式会社テトス取締役 オーゼックステクノ株式会社取締役
取　締　役	藤川　伸二	人事・総務・安全・ 環境担当、 総務部長	新韓バルブ工業株式会社理事 富士气門（広東）有限公司董事 株式会社ジャトス取締役 株式会社テトス取締役 オーゼックステクノ株式会社取締役
取　締　役	小沢　英樹	グローバル戦略部長、 メキシコプロジェクト リーダ	FUJI OOZX MEXICO,S.A. DE C.V.取締役
取　締　役	伊藤　昌記	エンジニアリング部長	FUJI OOZX MEXICO,S.A. DE C.V.取締役
取　締　役	高野　雄次	生産部門担当、 ＣＳ推進部長	新韓（北京）汽車配件系統有限公司董事
取　締　役	市川　　修	営業部長 東京オフィス長	
取　締　役	鈴木　　統	技術開発部長	オーゼックステクノ株式会社取締役
取　締　役	宮嶋　　晃		大同特殊鋼株式会社常務取締役
常勤監査役	河野　新治		株式会社ジャトス監査役 株式会社テトス監査役 オーゼックステクノ株式会社監査役 富士气門（広東）有限公司監事 新韓バルブ工業株式会社監事
監　査　役	古知　弘行		
監　査　役	古池　俊典		大同特殊鋼株式会社常勤監査役 日本精線株式会社監査役

（注）1．取締役　宮嶋晃氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。取締役 宮嶋晃氏は大同特殊鋼株式会社の常務取締役を務めるなど、幅広い見識を有しており、当社の企業経営全般に対して助言を行なえる人材です。

2．監査役古知弘行氏および古池俊典氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。また、古知弘行氏は東京証券取引所の定める独立役員です。

3．監査役 河野新治氏は、当社の経理部長に3年間在職しており、財務および会計に関する相当程度の知

見を有するものであります。
監査役 古知弘行氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有し、監査業務に精通しており、幅広い見識を活かしその職務を全うできる人材であります。
監査役 古池俊典氏は、大同特殊鋼株式会社の経理部長や監査部長、常勤監査役を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の企業経営全般に対して監査および助言を行える人材であります。

4．当社と社外取締役　宮嶋晃氏及び社外監査役　古知弘行氏、古池俊典氏は会社法第423条第1項に関する責任について、最高限度額を100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。
5．取締役　野地俊広氏、石黒武氏は、平成26年6月25日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6．大同特殊鋼株式会社は、当社の親会社です。
7．日本精線株式会社は、当社の兄弟会社です。
8．株式会社ジャトス、株式会社テトス、オーゼックステクノ株式会社は当社100%出資の子会社です。
9．富士气門（広東）有限公司、PT.FUJI OOZX INDONESIA は当社75%出資、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.は当社99%出資の子会社です。
10．TRW Fuji Valve Inc.、新韓バルブ工業株式会社、TRW Fuji Serina Co.,Ltd.、新韓（北京）汽車配件系統有限公司は、当社持分法適用関連会社です。

(2) 社外役員に関する事項

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	宮嶋　晃	就任後の当事業年度開催の取締役会には、12回中11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	古知　弘行	当事業年度開催の取締役会には、17回中16回、また、監査役会には9回中8回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	古池　俊典	当事業年度開催の取締役会には、17回中13回、また、監査役会には9回中9回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役		監査役		計		摘要
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
9名	123,036千円	2名	20,604千円	11名	143,640千円	

(注) 1．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額47,612千円を支払っております。
2．上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成26年6月25日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3．取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第66期定時株主総会において月額27百万円以内（使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第66期定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
5．上記支給額のほか、以下のように退職慰労金を支給しております。
・取締役1名に対し　12,952千円
6．報酬等の総額には、本総会にて決議予定の役員賞与34,200千円（取締役30,450千円、監査役3,750千円）を含めております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

	人　数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	1名	2,900千円	58,080千円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	25,000千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。

(4) 非監査業務の内容
当社は、会計監査人等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「海外子会社の管理体制強化及び税務に関する支援業務」に対し対価を支払っております。

(5) 子会社の監査に関する事項
当社の子会社である富士気門（広東）有限公司及びPT.FUJI OOZX INDONESIAは、当社の監査法人以外の監査法人による監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、会社法に則り対処いたします。

5. 会社の体制および方針

（1）業務の適正を確保する体制

当社では、下記の「経営理念」に従い、フジオーゼックス企業人として公正・正当・妥当に行動いたします。この「経営理念」の主旨を具体的に従業員に解説し、日頃の職務を執行するにあたっての指針としております。

【経営理念】

1．技術を極め、お客様の高い信頼と満足を頂ける製品を提供します。
2．地球環境を守り、社会に信頼され、貢献する企業を目指します。
3．常に高い目標に挑戦し、企業の発展と個人の成長を喜び合える風土の醸成に努めます。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役・使用人が法令・定款および当社の基本方針を遵守した行動をとるための「経営理念」を定め、代表取締役が繰り返しその精神を取締役・使用人に伝えることにより、倫理をもって行動し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

また、代表取締役社長を委員長とする「ＣＳＲ委員会」を設置し、取締役・使用人が経営理念に従い、フジオーゼックス企業人としての公正・正当・妥当な行動を遵守するよう啓蒙、監査、改善是正を継続する。「ＣＳＲ委員会」は原則として１年に１回、必要あるときは随時、開催する。

「ＣＳＲ委員会」の下部組織として「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、誠実性および倫理観に対する具体的な行動・判断のよりどころとして「行動基準」及び「コンプライアンス ガイドライン」を制定し、取締役は率先垂範し社内に徹底するとともに、全社員自ら行動実践できるようにコンプライアンス教育を行う。「リスクマネジメント委員会」は原則として６ヶ月に１回開催する。

監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、「リスクマネジメント委員会」、「ＣＳＲ委員会」と連携を取る。

これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。

外部との電子メールについてはモニタリングを実施する。また、法令・定款上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供・相談を行う手段として、ホットラインを設置するとともに当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報制度規程」を制定し、グループ会社を含め適用している。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社則の「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

また、情報の管理については「情報セキュリティ管理規程」及び「個人情報取扱管理規程」に従い、適正に管理される。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント委員会」において、当社および当社グループ内の予想されるリスク及び潜在的リスクを排除・防止するための審議を行う。

また突発危機が発生した場合の対処方針を検討し、対外的影響を最小限にするための対応策を協議する。具体的には「緊急時における事業継続計画」を制定し管理している。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督を行うこととする。

取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常務以上が出席する経営会議を毎月２回開催し､職務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行うこととする。

取締役会・経営会議は、必要に応じ臨時に開催を可能とする。

社内規則に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。

「経営企画委員会」において、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。

また、毎期当初にコストに関する数値目標を含む数値目標の設定を行い、四半期毎に管理会計手法を用いて、目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、職務の効率性を確保するシステムを採用する。

⑤当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社コンプライアンス統括部署はこれらを横断的に推進し、管理することとする。

また、親会社グループとの内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図るために、「グループ監査研究会」への参加を行うこととする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は監査室に属する使用人の人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。また当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査役会の承認を得るものとする。

⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（イ）監査役は経営会議および職務執行に関する重要な会議および委員会に出席することができる。

（ロ）監査役会と協議の上、監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、取締役は次に定める事項を報告することとする。

1.経営会議で決議された事項
2.会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
3.毎月の経営状況として重要な事項
4.内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
5.重大な法令・定款違反
6.その他コンプライアンス上重要な事項

（ハ）使用人は前項（ロ）2. 及び5. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）監査役は、定期的に代表取締役社長と情報交換を行う。

（ロ）監査役は、監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査役監査の実効性確保を図る。

⑩反社会的勢力による被害を防止するための基本方針について

社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本方針とする。

反社会的勢力に対する対応部署を総務部に設け、社内関係部署および外部専門機関（県、企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備している。

⑪財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保する体制について

当社およびグループ会社は、金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制および各業務プロセスの統制活動を強化し、その適正性かつ有効性の評価ができるように代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、財務報告の信頼性維持・向上を図ることとする。

また、財務報告に係わる内部統制において各組織（者）は以下の役割を確認する。

（イ）取締役は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき財務報告とその内部統制を整備・運用する。

（ロ）取締役会は、取締役の内部統制の整備および運用に関して監査責任を有しており、内部統制が確実に実施されているか取締役を監視、監督する。

（ハ）監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備および運用状況を監視、検証する。

（ニ）監査室は、各統制の管理部署が実施した内部統制の整備・運用状況の把握・分析および有効性評価とは別に内部統制監査を実施する。

（2）会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社として重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、親会社および緊密な者または同意している者の議決権の所有割合が50%を超えている現状を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**14,427,626**	**流動負債**	**3,209,133**
現金及び預金	6,436,642	支払手形及び買掛金	1,880,700
受取手形及び売掛金	4,034,013	リース債務	4,844
商品及び製品	675,961	未払法人税等	136,819
仕掛品	610,060	賞与引当金	42,432
原材料及び貯蔵品	787,382	役員賞与引当金	35,700
繰延税金資産	113,121	その他	1,108,638
関係会社預け金	1,606,285	**固定負債**	**242,192**
その他	170,161	リース債務	4,145
貸倒引当金	△6,000	繰延税金負債	168,447
固定資産	**13,052,704**	役員退職慰労引当金	867
有形固定資産	**11,052,037**	退職給付に係る負債	39,574
建物及び構築物	3,314,930	環境対策引当金	24,499
機械装置及び運搬具	3,970,438	その他	4,660
工具、器具及び備品	120,942	**負債合計**	**3,451,326**
土地	2,937,785	**(純資産の部)**	
建設仮勘定	707,941	**株主資本**	**22,938,119**
無形固定資産	**61,879**	資本金	3,018,648
投資その他の資産	**1,938,788**	資本剰余金	2,769,453
投資有価証券	1,110,515	利益剰余金	17,156,546
長期貸付金	16,137	自己株式	△6,526
退職給付に係る資産	71,191	**その他の包括利益累計額**	**234,264**
繰延税金資産	73,801	為替換算調整勘定	314,526
その他	696,194	退職給付に係る調整累計額	△80,263
貸倒引当金	△29,050	**少数株主持分**	**856,621**
		純資産合計	**24,029,004**
資産合計	**27,480,330**	**負債純資産合計**	**27,480,330**

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**16,903,200**
売上原価		**13,497,114**
売上総利益		**3,406,085**
販売費及び一般管理費		**2,393,464**
営業利益		**1,012,621**
営業外収益		
受取利息	63,999	
受取配当金	1,860	
受取賃貸料	17,282	
持分法による投資利益	275,435	
為替差益	188,463	
その他	49,889	**596,928**
営業外費用		
支払利息	1,253	
固定資産除却損	12,788	
その他	18,606	**32,648**
経常利益		**1,576,901**
特別損失		
事業整理損	96,396	**96,396**
税金等調整前当期純利益		**1,480,505**
法人税、住民税及び事業税	476,872	
法人税等調整額	10,135	**487,006**
少数株主損益調整前当期純利益		**993,499**
少数株主利益		54,074
当期純利益		**939,425**

（注） 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,018,648	2,769,453	16,412,884	△6,361	22,194,623
会計方針の変更による累積的影響額			9,702		9,702
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,018,648	2,769,453	16,422,586	△6,361	22,204,325
当期変動額					
剰余金の配当			△205,466		△205,466
当期純利益			939,425		939,425
自己株式の取得				△165	△165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	733,959	△165	733,794
当期末残高	3,018,648	2,769,453	17,156,546	△6,526	22,938,119

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△67,923	△86,853	△154,776	706,372	22,746,219
会計方針の変更による累積的影響額					9,702
会計方針の変更を反映した当期首残高	△67,923	△86,853	△154,776	706,372	22,755,922
当期変動額					
剰余金の配当					△205,466
当期純利益					939,425
自己株式の取得					△165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	382,450	6,590	389,040	150,249	539,288
当期変動額合計	382,450	6,590	389,040	150,249	1,273,082
当期末残高	314,526	△80,263	234,264	856,621	24,029,004

（注） 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

当該連結子会社は、(株)ジャトス、(株)テトス、オーゼックステクノ(株)、富士气門（広東）有限公司、PT. FUJI OOZX INDONESIA、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V. の６社であります。

なお、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V. は、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）関連会社は全て持分法を適用しております。

当該持分法適用会社は、新韓バルブ工業(株)、TRW Fuji Valve Inc.、TRW Fuji Serina Co.,Ltd.、新韓（北京）汽車配件系統有限公司の４社であります。

（2）決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社(株)ジャトス、(株)テトス、オーゼックステクノ(株)の決算日は連結決算日と一致しております。

富士气門（広東）有限公司、PT.FUJI OOZX INDONESIA及びFUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V. の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上、必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

1）有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2）たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

個別法

b 製品・仕掛品

総平均法

c 原材料

総平均法

d 貯蔵品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1）有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、富士气門（広東）有限公司、PT. FUJI OOZX INDONESIA及びFUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V. は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	9～16年
工具、器具及び備品	4～15年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法によっております。

なお、主なリース期間は８年です。

2）無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の費用負担額を計上しております。

4) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられている処理等に関する支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債並びに収益及び費用は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2) 消費税等の会計処理

税抜き処理によっております。

3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

4) 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が14,888千円増加し、利益剰余金が9,702千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,683千円増加しております。

Ⅱ　連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　21,236,471千円

2．保証債務

関連会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

TRW Fuji Valve Inc.　76,479千円
(636千ドル)

3．偶発債務

当社は、以下のとおり、平成26年４月３日（現地時間）付けで、米国テネシー州連邦裁判所において訴訟（以下「本件訴訟」といいます）を提起され、当社は平成26年８月18日に本件訴訟に関する送達を受けました。

(1)訴訟の原因、及び訴えを提起されるに至った経緯

原告は、当社との間で締結したジョイントベンチャー契約（以下「本件契約」といいます）において、当社の北米における販売活動等が制限されていたにも関わらず、当社がメキシコに子会社を設立する計画を発表したことが契約違反であるとして、当社に対して訴訟を提起しました。訴え提起後も話し合いによる解決を模索して参りましたが合意に至らず、送達を受けました。

(2)訴訟を提起した者の概要

①名称 TRW Automotive J.V.LLC
②所在地 12001 Tech Center Drive Livonia, MI 48150, US

(3)訴訟の内容、及び損害賠償金額

原告は本件訴訟において、契約違反を理由に損害賠償請求、本件契約を遵守する旨の特定履行請求、及び本件契約上の債務の履行義務があることの確認等を求める請求をしております。なお訴状には、請求金額の記載はありません。

(4)今後の見通し

今後、訴状の内容を精査した上で、法的手続に則り適切に対処していく所存です。

なお、現時点では、本件訴訟が当社の業績に与える影響を見積もることは困難であります。

Ⅲ　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式　20,559,500株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成26年6月25日定時株主総会	普通株式	102,734	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月29日取締役会	普通株式	102,732	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年6月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	102,732	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

Ⅳ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	57,934千円
税務上の繰越欠損金	71,936千円
未実現利益消去	70,635千円
長期未払金	1,416千円
賞与引当金	15,825千円
貸倒引当金	11,119千円
減価償却費損金算入限度超過額	3,648千円
その他	47,565千円
繰延税金資産小計	280,077千円
評価性引当額	△11,915千円
繰延税金資産合計	268,163千円
繰延税金負債	
持分法留保利益	△186,165千円
固定資産圧縮積立金	△53,542千円
退職給付に係る資産	△9,982千円
繰延税金負債合計	△249,688千円
繰延税金資産純額	18,474千円

繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	113,121千円
固定資産－繰延税金資産	73,801千円
固定負債－繰延税金負債	△168,447千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%
住民税均等割等	0.4%
持分法投資利益に対する税効果未認識額	△1.1%
持分法留保利益に対する税効果	3.6%
在外連結子会社の税率差	△2.2%
3ヶ月調整に係る税効果未認識額	0.1%
国内投資が増加した場合の税額控除	△3.6%
その他	△0.0%
小計	△1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の34.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは32.3%、平成28年４月１日以降のものについては31.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,884千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

Ⅴ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、エンジンバルブの製造販売事業を行うにあたり設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから製品売上の一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は１年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理室において適時に資金計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2）参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1）現金及び預金	6,436,642	6,436,642	－
(2）受取手形及び売掛金	4,034,013	4,034,013	－
(3）関係会社預け金	1,606,285	1,606,285	－
(4）支払手形及び買掛金	(1,880,700)	(1,880,700)	－
(5）未払法人税等	(136,819)	(136,819)	－

（*）負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1）現金及び預金、(2）受取手形及び売掛金、並びに (3）関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(4）支払手形及び買掛金、並びに (5）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,110,515

連結貸借対照表上の投資有価証券については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券であります。

Ⅵ　１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　1,127円81銭

２．１株当たり当期純利益　　45円72銭

Ⅶ　退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度もしくは前払退職金制度と確定給付年金制度を併用しております。更に、管理職に対する一時金制度を採用しております。また、日本自動車部品工業厚生年金基金に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

国内連結子会社２社については確定拠出年金制度を採用し、そのうち１社は神奈川県貨物自動車厚生年金基金に加入しております。

なお、神奈川県貨物自動車厚生年金基金は、平成26年２月20日開催の代議員会で解散方針の決議をいたしております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	745,439	千円
会計方針の変更による累積的影響額	△14,888	千円
会計方針の変更を反映した期首残高	730,551	千円
勤務費用	38,566	千円
利息費用	8,331	千円
数理計算上の差異の当期発生額	34,149	千円
退職給付の支払額	△65,324	千円
退職給付債務の期末残高	746,273	千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	731,113	千円
期待運用収益	38,749	千円
数理計算上の差異の当期発生額	38,802	千円
事業主からの拠出額	26,971	千円
退職給付の支払額	△57,745	千円
年金資産の期末残高	777,890	千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	706,699	千円
年金資産	△777,890	千円
	△71,191	千円
非積立型制度の退職給付債務	39,574	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,617	千円

退職給付に係る負債	39,574	千円
退職給付に係る資産	△71,191	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,617	千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	38,566	千円
利息費用	8,331	千円
期待運用収益	△38,749	千円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	11,326	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	19,474	千円

(5) 退職給付に係る調整額
その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	15,979	千円
合計	15,979	千円

(6) 退職給付に係る調整累計額
その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△117,292	千円
合計	△117,292	千円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46%
株式	38%
その他	16%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

運用の基本方針の変更及び市場や経済環境の予測に大幅な変更がないことを前提として、マイナス運用年度を除く前年度までの過去10年間の年金資産運用収益実績の平均値を時期において使用する。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.2%
長期期待運用収益率	5.3%

3．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、258,184千円であります。

4．要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 積立状況に関する事項（平成27年３月31日現在）

	日本自動車部品工業厚生年金基金	神奈川県貨物自動車厚生年金基金
年金資産の額	176,930,183千円	39,747,071千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	189,167,860千円	48,210,348千円
差引額	△12,237,677千円	△8,463,277千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成27年３月31日現在）

日本自動車部品工業厚生年金基金	神奈川県貨物自動車厚生年金基金
2.68%	1.18%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,198,544千円(不足金4,497,590千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は日本自動車部品工業厚生年金基金は期間19年の元利均等償却、神奈川県貨物自動車厚生年金基金は期間17年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**11,100,340**	**流動負債**	**2,794,572**
現金及び預金	3,832,441	支払手形	4,468
受取手形	12,236	買掛金	1,732,526
電子記録債権	773,349	未払金	500,362
売掛金	3,066,637	未払費用	303,837
商品及び製品	526,251	未払事業所税	1,911
仕掛品	433,310	未払法人税等	71,052
原材料及び貯蔵品	602,658	預り金	33,157
前渡金	3,434	役員賞与引当金	34,200
前払費用	19,495	その他	113,060
繰延税金資産	86,512	**固定負債**	**148,968**
関係会社預け金	1,606,285	繰延税金負債	84,721
未収入金	42,471	退職給付引当金	39,574
関係会社短期貸付金	85,000	環境対策引当金	24,499
その他	16,260	その他	174
貸倒引当金	△6,000	**負債合計**	**2,943,540**
固定資産	**13,131,473**	**(純資産の部)**	
有形固定資産	**7,742,211**	**株主資本**	**21,288,273**
建物	2,290,804	**資本金**	**3,018,648**
構築物	226,619	**資本剰余金**	**2,769,453**
機械及び装置	2,454,292	資本準備金	2,769,453
車両運搬具	19,541	**利益剰余金**	**15,506,700**
工具、器具及び備品	87,518	利益準備金	392,948
土地	2,405,393	その他利益剰余金	15,113,752
建設仮勘定	258,045	固定資産圧縮積立金	116,066
無形固定資産	**54,756**	別途積立金	5,226,034
ソフトウエア	37,041	繰越利益剰余金	9,771,653
施設利用権	17,715	**自己株式**	**△6,526**
投資その他の資産	**5,334,506**		
投資有価証券	7,000		
関係会社株式	3,125,667		
関係会社出資金	802,283		
従業員に対する長期貸付金	16,137		
関係会社長期貸付金	1,147,540		
前払年金費用	188,483		
その他	76,446		
貸倒引当金	△29,050	**純資産合計**	**21,288,273**
資産合計	**24,231,813**	**負債純資産合計**	**24,231,813**

(注)　記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**15,263,261**
売上原価		**12,676,901**
売上総利益		**2,586,360**
販売費及び一般管理費		**1,901,473**
営業利益		**684,887**
営業外収益		
受取利息	22,511	
受取配当金	206,635	
受取賃貸料	112,726	
その他	106,151	**448,024**
営業外費用		
支払利息	36	
固定資産除却損	12,758	
その他	7,776	**20,571**
経常利益		**1,112,340**
特別損失		
事業整理損	41,203	**41,203**
税引前当期純利益		**1,071,137**
法人税、住民税及び事業税	320,218	
法人税等調整額	722	**320,939**
当期純利益		**750,197**

（注）　記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,018,648	2,769,453	2,769,453	392,948	113,169	5,226,034	9,220,115	14,952,266
会計方針の変更による累積的影響額							9,702	9,702
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,018,648	2,769,453	2,769,453	392,948	113,169	5,226,034	9,229,817	14,961,968
当期変動額								
剰余金の配当							△205,466	△205,466
固定資産圧縮積立金の積立					5,493		△5,493	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,597		2,597	－
当期純利益							750,197	750,197
自己株式の取得								
当期変動額合計	－	－	－	－	2,896	－	541,835	544,732
当期末残高	3,018,648	2,769,453	2,769,453	392,948	116,066	5,226,034	9,771,653	15,506,700

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△6,361	20,734,004	20,734,004
会計方針の変更による累積的影響額		9,702	9,702
会計方針の変更を反映した当期首残高	△6,361	20,743,707	20,743,707
当期変動額			
剰余金の配当		△205,466	△205,466
固定資産圧縮積立金の積立		–	–
固定資産圧縮積立金の取崩		–	–
当期純利益		750,197	750,197
自己株式の取得	△165	△165	△165
当期変動額合計	△165	544,567	544,567
当期末残高	△6,526	21,288,273	21,288,273

（注） 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

個別法

b 製品・仕掛品

総平均法

c 原材料

総平均法

d 貯蔵品

総平均法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

建物	15～50年
構築物	10～75年
機械及び装置	9年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産
定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の費用負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられている処理等に関する支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理
税抜き処理によっております。

(2) 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が14,888千円増加し、繰越利益剰余金が9,702千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,683千円増加しております。

Ⅱ　貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　19,662,362千円

2．保証債務

関係会社の借入金に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。

TRW Fuji Valve Inc.	76,479千円 (636千ドル)

3．偶発債務

当社は、以下のとおり、平成26年４月３日（現地時間）付けで、米国テネシー州連邦裁判所において訴訟（以下「本件訴訟」といいます）を提起され、当社は平成26年８月18日に本件訴訟に関する送達を受けました。

(1)訴訟の原因、及び訴えを提起されるに至った経緯

原告は、当社との間で締結したジョイントベンチャー契約（以下「本件契約」といいます）において、当社の北米における販売活動等が制限されていたにも関わらず、当社がメキシコに子会社を設立する計画を発表したことが契約違反であるとして、当社に対して訴訟を提起しました。訴え提起後も話し合いによる解決を模索して参りましたが合意に至らず、送達を受けました。

(2)訴訟を提起した者の概要

①名称 TRW Automotive J.V.LLC

②所在地 12001 Tech Center Drive Livonia, MI 48150, US

(3)訴訟の内容、及び損害賠償金額

原告は本件訴訟において、契約違反を理由に損害賠償請求、本件契約を遵守する旨の特定履行請求、及び本件契約上の債務の履行義務があることの確認等を求める請求をしております。なお訴状には、請求金額の記載はありません。

(4)今後の見通し

今後、訴状の内容を精査した上で、法的手続に則り適切に対処していく所存です。

なお、現時点では、本件訴訟が当社の業績に与える影響を見積もることは困難であります。

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権残高	585,321千円
短期金銭債務残高	185,322千円

Ⅲ　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	1,446,421千円
営業費用	1,971,545千円
営業取引以外の取引高	322,240千円

Ⅳ　株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	13,154株

Ⅴ　税効果会計に関する注記

1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	55,240千円
未払事業税	14,808千円
貸倒引当金	11,119千円
その他	33,090千円
繰延税金資産小計	114,258千円
評価性引当額	△11,915千円
繰延税金資産合計	102,343千円
繰延税金負債	
退職給付引当金	△47,011千円
固定資産圧縮積立金	△53,542千円
繰延税金負債合計	△100,552千円
繰延税金資産純額	1,791千円

繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	86,512千円
固定負債－繰延税金負債	△84,721千円

2.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の34.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは32.3%、平成28年４月１日以降のものについては31.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は915千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

Ⅵ　関連当事者との取引に関する注記

1．親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)(%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	大同特殊鋼株式会社	(被所有)直接45.4間接6.3	兼任２人転籍５人	金銭の預託	資金の預入	－	関係会社預け金	1,606,285

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
金銭の預託は大同特殊鋼グループ内の資金を一元化して効率活用を目的とする親会社への預入であり、受取利息の利率は市場金利に基づいて決定しております。
2 CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）取引のため、取引金額を記載しておりません。

2．子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)(%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	富士気門(広東)有限公司	(所有)直接75.0	兼任４人	製品、機械設備、技術の販売	資金の貸付	13,653	関係会社短期貸付金	80,000
							関係会社長期貸付金	782,000
	PT.FUJI OOZX INDONESIA	(所有)直接75.0	兼任１人	機械設備、技術の販売	資金の貸付	3,854	関係会社長期貸付金	340,540

(注) 富士気門(広東)有限公司及びPT.FUJI OOZX INDONESIAに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

3．兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)(%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	大同興業株式会社	(所有)直接0.4(被所有)直接5.2	－	原材料等の購入	原材料等の購入	2,453,256	買掛金	1,097,122

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
原材料等の購入については、総原価、市場価格を勘案して毎期交渉して、一般的取引条件と同様に決めております。
2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額 1,036円11銭
2．1株当たり当期純利益 36円51銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月24日

フジオーゼックス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　井　夏　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今　泉　　誠　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城　　卓　男　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、フジオーゼックス株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジオーゼックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月24日

フジオーゼックス株式会社
　取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　井　夏　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今　泉　　誠　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城　　卓　男　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、フジオーゼックス株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第８７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
１）事業報告等の監査結果
一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
２）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
３）連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

フジオーゼックス株式会社　監査役会

常勤監査役　　河　野　新　治　㊞
監　査　役　　古　知　弘　行　㊞
監　査　役　　古　池　俊　典　㊞

（注）監査役古知弘行及び監査役古池俊典は、会社法第２条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は従来より安定配当をベースとしつつ業績に応じた弾力的な利益還元を行うことを基本方針としておりますが、経営環境は大変厳しい状況の中、当期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただき、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする所存です。

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　５円　　総額　102,731,730円

（注）年間では、平成26年12月２日付で中間配当１株につき５円を実施しておりますので、合わせまして１株につき10円の配当となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

平成26年６月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、定款の定めにより業務執行取締役でない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができるよう、現行定款第31条および第42条の一部を変更するのものであります。なお、現行定款第31条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

２．変更の内容

（下線は変更部分を示します）

	現行	変更案
第31条	(取締役の責任免除) 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除する事ができる。	(取締役の責任免除) 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除する事ができる。
②	当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額とする。	当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額とする。
第42条	(監査役の責任免除) 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる、監査役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除する事ができる。	(監査役の責任免除) 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる、監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除する事ができる。
②	当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額とする。	当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額とする。

第３号議案　取締役１０名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員（９名）は任期満了となりますので、経営体制の強化を図るために１名増員とし、取締役１０名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	深谷（フカヤ）　研悟（ケンゴ） (昭和25年12月3日)	昭和 49年 4 月　大同製鋼㈱（現・大同特殊鋼㈱）入社 平成 14年 6 月　同社素形材事業部渋川工場長 平成 16年 6 月　同社素形材事業部長 平成 17年 6 月　同社取締役素形材事業部長 平成 20年 6 月　同社常務取締役 平成 22年 6 月　同社代表取締役副社長 平成 24年 6 月　当社代表取締役社長（現）	25,494株
2	生地（イケジ）　志朗（シロウ） (昭和30年3月24日)	昭和 52年 4 月　大同特殊鋼㈱入社 平成 14年 1 月　同社鋼材事業部星崎副工場長 平成 15年 6 月　同社販売第二部長 平成 17年10月　同社ステンレス鋼営業部長 平成 21年 6 月　当社取締役東京営業部長 平成 24年 6 月　富士気門（広東）有限公司董事総経理 平成 26年 6 月　当社常務取締役経営企画部長（現）	5,741株
3	藤川（フジカワ）　伸二（シンジ） (昭和34年11月13日)	昭和 57年 4 月　当社入社 平成 19年 6 月　総務部長 平成 23年 6 月　取締役総務部長 平成 24年 1 月　取締役総務部長兼監査室長 平成 26年 6 月　取締役総務部長（現）	5,752株
4	鈴木（スズキ）　統（トオル） (昭和33年7月10日)	昭和 56年 4 月　当社入社 平成 7 年 7 月　TRW Fuji Valve Inc.テクニカルアドバイザー 平成 17年 9 月　当社ＱＳ管理部長 平成 22年12月　富士気門（広東）有限公司董事総経理 平成 25年 4 月　当社エンジニアリング部専門部長 平成 26年 6 月　取締役技術開発部長（現）	3,481株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	市川（イチカワ）　修（オサム） (昭和35年３月25日)	昭和57年４月　大同特殊鋼㈱入社 平成11年10月　同社大阪支店鋼材販売部工具鋼販売室長 平成17年５月　Daido PDM（Thailand）Co.,Ltd.社長 平成21年６月　大同特殊鋼㈱特殊鋼事業部軸受・産機営業部長 平成24年４月　同社機能材料製品本部ステンレス・高合金事業部ステンレス・チタン・高合金棒線営業部長 平成25年５月　当社営業部専門部長 平成25年６月　取締役営業部長（現）	2,161株
6	小沢（オザワ）　英樹（ヒデキ） (昭和35年９月24日)	昭和58年４月　大同特殊鋼㈱入社 平成20年５月　同社調達本部原材料部長 平成21年５月　同社調達本部副本部長 平成22年７月　同社調達本部副本部長兼企画管理部長 平成23年５月　同社調達本部副本部長兼調達部長 平成24年４月　当社営業部長 平成24年６月　取締役営業部長 平成25年６月　取締役グローバル戦略部長（現）	3,083株
7	伊藤（イトウ）　昌記（マサキ） (昭和36年８月10日)	昭和60年４月　大同特殊鋼㈱入社 平成16年４月　同社鋼材事業部知多工場設備センター長 平成22年３月　当社建設班次長 平成24年４月　技術開発部長 平成24年６月　取締役技術開発部長 平成24年12月　取締役エンジニアリング部長(現)	3,145株
8	犬飼（イヌカイ）　富雄（トミオ） (昭和32年9月12日)	昭和58年４月　大同特殊鋼㈱入社 平成16年４月　同社素形材事業部渋川工場副工場長 平成20年６月　同社素形材事業部航空宇宙材料部部長 平成24年４月　大同スペシャルメタル㈱市場開発部部長 平成26年４月　同社高合金営業部長（現）	0株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	宮嶋（ミヤジマ）　晃（アキラ） (昭和29年12月18日)	平成18年４月　大同特殊鋼㈱　常勤顧問 平成18年６月　同社取締役　関連事業部長 平成20年６月　同社取締役　大阪支店長 平成21年６月　同社取締役 平成22年６月　同社常務取締役(現) 平成26年６月　当社取締役（現）	0株
１０	廣井（ヒロイ）　公夫（キミオ） (昭和23年2月22日)	昭和50年４月　最高裁判所司法研修所入所 昭和52年４月　豊島昭夫法律事務所（横浜）入所 昭和54年４月　廣井公夫法律事務所開設　同事務所所長（現）	0株

（注）１．当社と各候補者との間に特別の利害関係はありません。
２．廣井　公夫氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、廣井　公夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
３．廣井　公夫氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての法務面における豊富な経験と専門知識をもとに、独立した立場から当社経営監督に助言を頂くことで取締役会の機能をさらに強化できるものと判断し選任するものであります。
４．宮嶋　晃氏、廣井　公夫氏の選任が承認、可決された場合は、当社は各氏との間で、会社法第423条第１項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第２号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役　古知弘行氏、古池俊典氏は本総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	古池（コイケ）　俊典（トシノリ） (昭和27年３月６日)	昭和50年４月　大同製鋼㈱（現・大同特殊鋼㈱）入社 平成10年２月　Ohio Star Forge Co.副社長 平成14年７月　大同特殊鋼㈱経理部長 平成16年６月　同社監査部長 平成23年６月　同社常勤監査役（現） 平成23年６月　当社監査役（現）	0株
2	堀田（ホッタ）　尚志（ヒサシ） (昭和27年12月２日)	昭和50年４月　㈱静岡銀行入行 平成10年６月　同行法務管理室長 平成11年６月　同行監査部担当部長兼法務グループ長 平成13年６月　同行審査部担当部長兼融資管理グループ長 平成15年６月　同行企業サポート部長 平成16年６月　同行常勤監査役（現）	0株
3	山田（ヤマダ）　剛己（タケキ） (昭和41年１月11日)	平成４年10月　監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）入所 平成20年７月　同監査法人パートナー就任 平成26年10月　山田公認会計士事務所設立　同事務所代表（現）	0株

(注) １．当社と各候補者との間に特別の利害関係はありません。

２．堀田　尚志氏、山田　剛己氏は、社外監査役候補者です。なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

３．堀田　尚志氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有し、監査業務に精通しており、幅広い見識を活かし、その職務を全うできるものと判断したことによります。

４．山田　剛己氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として企業会計監査に関する豊富な経験と財務および会計に関する専門的知見を有し、企業経営に精通していることからその職務を全うできるものと判断したことによります。

５．古池　俊典氏、堀田　尚志氏、山田　剛己氏の選任が承認、可決された場合は、当社は各氏との間で、会社法第423条第１項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第２号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

社外監査役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものです。

補欠監査役候補者は次のとおりです。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

氏　　名 (生年月日)	略歴及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
古知（コチ）　弘行（ヒロユキ） (昭和22年8月29日)	昭和45年４月　㈱静岡銀行入行 平成９年６月　同行取締役清水支店長 平成11年６月　同行常務取締役 平成17年６月　財団法人静岡経済研究所理事長 平成23年６月　当社監査役（現）	0株

(注) １．当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
２．古知　弘行氏は、補欠の社外監査役候補者です。
３．古知　弘行氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有し、監査業務に精通しており、幅広い見識を活かし、その職務を全うできるものと判断したことによります。
４．古知　弘行氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結のときをもって４年になります。

第６号議案　役員賞与支給の件

当期における取締役８名（社外取締役を除く）および監査役２名に対し、当期の業績を勘案し、役員賞与としまして総額34,200,000円（うち監査役賞与3,750,000円）を支給したいと存じます。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場案内図

会場　静岡県菊川市三沢1500番地の60
当社　本社大会議室
電話　0537-35-5973

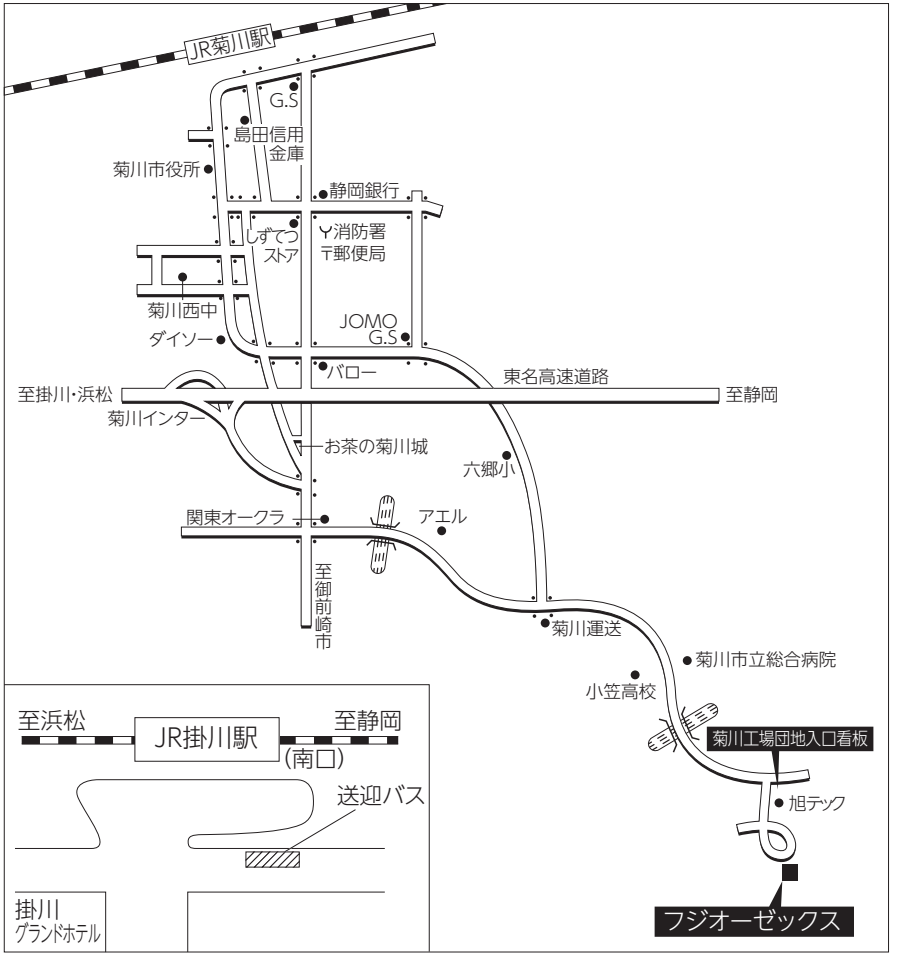

＜交通機関＞　JR新幹線・東海道線　掛川駅南口　および
JR東海道線　菊川駅より当社送迎バスを運行しておりますのでご利用ください。

＜発車時刻＞　掛川駅　午前　9：20　　菊川駅　午前　9：30

＜注＞　株主総会終了後も掛川駅・菊川駅まで運行いたします。